

一般質問 平成26年9月25日

自由民主党 32番 波多洋治

皆さんおはようございます。自由民主党岡山県議団、波多洋治です。今回で42回目の質問になります。本日も傍聴席の皆さんありがとうございます。

さて、朝日新聞は8月5日、6日の特集、「慰安婦問題を考える」記事において、慰安婦を強制連行したとする吉田清治氏の証言を報じた記事について、済州島での再取材や研究者への取材の結果、それが虚偽であることが判明したとして記事を取り消しました。30年間以上にわたり日本と日本人をおとしめてきた朝日の報道は、既にひとり歩きをして世界のあちこちに慰安婦像が建ち、日本は性奴隷の国として非難され、さらに日本非難の決議が採択されています。そして、一衣帯水の隣国、韓国との友情さえ傷つけてしまったのです。ジャーナリストの櫻井よしこ氏は、月刊誌「正論」10月号の中で、朝日の行ったことは過去の日本人、現在の日本人、そして未来の日本人、日本国に対する犯罪的報道と断じています。我々はもはや朝日新聞と決別するときであり、朝日新聞は日本と日本人の名誉回復のためにも、英文でもって世界に謝罪を発信すべきであります。そして、国連と世界を行脚して、日本の名誉回復を図るとともに、我が国国民に納得のいく責任をとるべきであると思います。

次に、8月20日未明、広島市のゲリラ豪雨による土砂崩れは、一瞬にして死者70名を超える激甚災害となりました。被害に遭われ、とうとい命を失い、今も悲しみに暮れる皆様に心からの哀悼の意を表しますとともに一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

災害の数日前に原爆被災地として世界にアピールをした平和都市広島が、天の仕打ちとはいえ、なぜこれほどまでの大災害を生むことになったのか、原爆の惨禍が世界へ発信される中で、仮にも広島市が身近でささやかな安全・安心対策を怠り、その備えがおろそかになっていたとするならば、天災また人災なりと反省すべきではないか。東日本大震災が起こる20年前に作家吉村昭氏は、明治29年と昭和8年に起こった東北地方三陸大津波に関する詳細な聞き取り取材を行い、「三陸海岸大津波」として世に発表されました。それは地元の教訓として生かされ、東日本大震災の減災にも寄与したそうであります。「地元民の貴重な教訓を伝承して語り継いでいくことが防災につながる」と吉村氏は生前の講演会で強調していたということでもあります。

1982年7月、長崎県を襲った豪雨災害では、299名もの死者、行方不明者が出ました。そのとき長崎市の東に位置する山川河内地区でも土石流が発生し、家屋等に被害が生じたものの、自主避難等により一人の負傷者も出ませんでした。この山川河内地区では、江戸時代末期、土砂災害が発生し、32名もの犠牲者が出た過去があります。以来この地区では、この災害で亡くなられた方々の供養と災害を忘れないために、毎月14日にまんじゅうを全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになりました。砂防堰堤が整備された今もなお、約150年間もの間続けられ、住民が土砂災害の恐ろしさを理解し、地域のきずなを育み、それを引き継いでいるわけでもあります。

今回の広島市の安佐南区の八木地区の裏は、龍のうねりのように山が続き、古くからの言い伝えでは、昔、龍の首をはねて落ちたところから、八木蛇落地悪谷と呼ばれ、古くから水害に悩まされていたと言います。平野が少ないがゆえに、山を切り開き、宅地造成された地域で新たに入居した人たちは、そんな言い伝えがあることなど知る由もありません。災害に絶対安全はありません。安

全や平和は付与されるものではなく、平素のたゆまない努力によって構築されるものであります。広島市の災害を他山の石として岡山県の安全・安心対策を強化していかなければならないと思えます。

さて、つい数年前のことではありますが、コンクリートから人へと叫ばれ、ダム工事が中止されたり、公共事業費が大幅にカットされたりしたことは記憶に新しいところであります。果たしてその政策は正しかったのか、先般の広島市に起こったような災害から住民の命を守るためには、コンクリートによって砂防ダムを構築し、頑丈な擁壁を立ち上げ、急傾斜対策を施すなどの取り組みをしてこそ住民の安全が守られるのではないかと。

まず初めに、広島市の土砂災害から何を学ぶのか、知事の御所見をお聞かせください。

次に、去る8月31日、岡山県と岡山市は、防災週間にあわせて総合的な防災体制の充実強化と県民の防災意識の高揚を図るため、連携して総合防災訓練を実施いたしました。参加機関は約90、車両、ヘリコプター、巡視艇なども準備され、さらには他県からの応援部隊も参加され、関係者約750名という大規模な訓練でありました。これは南海トラフを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、県内最大震度6強、沿岸部で約3メートルの津波が到達という想定のもとに実施されたものであります。私はあくまでも訓練は県民のために行うものであり、特に岡山県では防災意識が低く、計画に基づいて粛々と実施すべきと思っておりましたが、広島市の災害直後のこともあり、一部の人から訓練中止、あるいは延期との話もあったようでございますが、今訓練を終えて訓練の成果と課題について実動訓練の統監を務めた知事にお伺いいたします。

次に、警戒区域指定について土木部長にお尋ねいたします。

今全国では土砂災害のおそれがある土砂災害危険箇所を住民の避難態勢を整備する土砂災害警戒区域に、さらにはより危険性の高い区域は特別警戒区域に指定していく取り組みがなされています。本県の実情についてお伺いいたします。

本県には土砂災害危険箇所が1万1,999カ所存在し、そのうち警戒区域には9,307カ所が指定、また320カ所が特別警戒区域として指定されているそうですが、残りの約2,700カ所の危険箇所についての今後の対応について教えてください。

また、それらの危険箇所や警戒区域に対して本県ではどのような対策や、また住民皆さんへの危険を周知させる指導をなされていますか、今後の課題についても教えてください。

さて、広島市の危険箇所は全国最多の3万2,000カ所を数えるそうですが、警戒区域として指定されている指定率はわずか37%にとどまり、指定完了には20年近くかかる見通しであり、今回の土砂災害でも指定されていたのは1区域のみであったそうでもあります。指定に当たっては、住民説明が手間取り、中には地価の下落につながるとして反対する向きがあるとも聞いております。安全・安心のまちづくりの観点から考えると、本末転倒とも思えますが、本県の実情をお教えてください。土木部長にお伺いいたします。

ところで、平成25年度実績の政策評価シートによりますと、岡山県の住民の自発的な防災組織の組織率は、全国順位ではワースト5に入る低い状況にあります。想定外の災害から人命を守るためにも、防災意識の高揚はまさしく本県にとって重要な課題であります。本県ではなぜこのように防災意識が低いのか、防災組織が立ち上がらないのか、原因は那边にあるのでしょうか、危機管理監の検証結果をお教えてください。

次は、タイムラインについてお伺いいたします。

本年6月の定例会において蜂谷議員はいち早くタイムラインの重要性に着目され、知事にタイム

ラインの導入をただしました。知事はその答弁で、地域の実情を踏まえたタイムラインの導入を明言されました。それを受けて松尾危機管理監は、本議会の横田議員の再質問に対し、「既に市町村に対し通知しており、8月の台風11号で早目早目の対応した市町村もある」と答えられました。本県にあってはタイムラインはどのようにまとめられていくのでしょうか。

さて、タイムラインとはアメリカが発祥の防災計画であります。住民の命を守る、さらに経済的な被害を最小限にすることを目的にして、いつ、何を、誰かの3つの言葉を合い言葉にして、あらかじめ地域の防災機関が集まり、とるべき防災行動や行動時刻、各機関の役割を細部にわたって規定したものであります。2012年10月、アメリカ東海岸に上陸したハリケーンサンディは、アメリカ、カナダで132名もの犠牲者を出しましたが、ニュージャージー州は、上陸36時間前に避難勧告を発し、沿岸部のバリエーアイランド地区では2メートル以上の高潮が襲い、4,000世帯が全半壊状態となりましたが、早目の避難が功を奏し、一人の犠牲者も出さずに済みました。このタイムラインに沿って24時間前には全ての交通機関と営業をストップさせ、12時間前には自治体による強制避難が行われ、上陸ゼロアワーまでには、警察、消防、防災担当者も安全に避難を完了したと言われていきます。東日本大震災では、実に災害発生後に献身的に救助に当たり、とうとい犠牲となった警察官は25名、消防団員は27名を数えます。タイムラインでは警察官や消防団員の活動停止も義務づけています。

ところで、避難指示の前に住民に必要なことは、避難場所の特定と認知であります。本県では避難場所はどのように指定され、認知されているのでしょうか、本県の実情をお聞かせください。危機管理監にお願いいたします。

さて、我が国には避難勧告を発した後に災害に遭遇しなければ、あたかもオオカミ少年に言うがごとく、空振りとやゆする風潮があります。避難指示や避難勧告は法で定められていても、最終的にいつ発するかは行政判断であり、そこに迷いや悩みが生じるわけですが、住民の命を守るためにも、空振りは何度あってもやむを得ざることであり、喜ぶべきことであります。タイムラインが行政側の漏れや落ち、あるいは抜けをなくすために必要な防災計画であることを思えば、一日も早く本県もタイムライン作成に取り組むべきであると思います。タイムライン作成に向けた方向性や進捗状況はいかがでしょうか、あわせて危機管理監にお尋ねいたします。

それでは、質問を教育問題にかえたいと思います。

まず初めに、知事さんにお伺いしたいと思います。

知事さんは県政改革の大きな柱に、教育再生を掲げましたね。そのときの知事さんの初発の思いは何だったのでしょうか。実は戦後長い間、教育問題を取り上げて政策を語る国会議員も首長もほとんどいなかったのではないかと思います。教育は票にならないからでした。今まで、そして今でも日教組というとてつもない巨大組織が潤沢な資金を持ち、教育の現場を牛耳り、教育の票を握っていたからであります。したがって、民間人であった知事さんが教育問題を大上段に振りかざして登場されたことは、私にとって大きな驚きでありました。知事さんをして教育再生を叫ばせたのは何だったのでしょうか。岡山の教育は何が問題で何をどうしようと思ったのでしょうか。

平成24年12月4日、初めての定例会、知事さんは公明党の代表質問に答えて、「本県は教育熱心な気風があり、こうした県民の支援のもとに落ちついた学習環境の中で、子供たちが将来の夢や目標を持ち、勉学や部活動などに意欲的に取り組んでいる学校、また安心して生活が送れる、いじめや不登校を生まない学校などが私の描く教育県岡山」と答弁されています。この知事さんの思いと現実の教育の実態に余りにも大きな乖離があったということでしょうか。教育再生にかける率直な

知事さんの思いをお聞かせください。再三再四にわたる御答弁でまことに申しわけございません。

そして、2年間、知事さんは教育再生を叫び続けてこられました。にもかかわらず、今回の全国学力調査の公表結果は、小学校38位で前年度と変わらず、中学校では10位後退の42位でありました。まことに残念な結果でありました。知事さんは8月28日の記者会見において、かなり詳しく結果を分析されるとともに、所感を申し述べておられます。会見では、「沖縄県も6年間の下積みの努力があり、10位以内の目標の旗はおろさず、要は諦めるのではなく、努力を継続することだ」と述べておられます。しかし、目標に現実を照らしてみると、道は限りなく遠いと思います。お腹立たしい気持ちもありまじょうが、改めてというよりは、再三再四知事さんに全国学力テストの結果と本県の目指す目標に対する感想を率直にお聞かせください。

さて、教育長さん、このたびの学力調査の結果は、非常につらいものがございましたでしょうね。知事就任以来の取り組みは並々ならぬものがあつたと思いますし、したがって学力は必ず向上しているという確信もあつたのでしょうか。平成28年度には10位以内という目標は達成されるのでしょうか。目標達成に向けた教育長さんの決意のほどを教えてください。先ほど来の小倉県議の大変厳しい意見もございました。

教育委員会の努力は、この2年間だけではありません。長い間、本県の学力向上対策に取り組んできました。そして、私も一生懸命な教育委員会の努力の成果を急ぐものではありません。教育委員会はこの成果にめげず、早急に取り組むこととして、授業改善のポイントを作成したり、夏休みの課題集の作成、研修会の実施など、学力向上対策に精力的に取り組んでいます。知事さんの会見のとおり、地道に努力を継続してほしいと思います。しかし、私は大切なことを忘れていないかと思ひます。その一つは、知事や教育長が結果を悔やんだり悩んだりする前に、もっと悔しがったり悩んだりする人がいるはずだ。いや、いなければならぬと思ひます。それは教師です。教師が算数を教え、国語を教えているのです。教えたことが身につけていないのならば、教師みずからの指導力を恥ずべきです。教育はマンパワーです。教育は人なりです。子供たちの最前線に立ち、子供たちに知恵と力をつけている人こそ教師です。その教師の教育再生にける声がなぜ我々に聞こえないのですか、教師みずからがなぜ立ち上がろうとしないのですか、教育長の御所見をお聞かせください。

2つ目は、成績を上げることが目的ではありません。教師が子供たちに知る喜びを与え、勉強を好きにすることです。知る喜びはさらなる意欲を拡大し、家庭学習につながります。子供たちが伸びることを喜び、これを正しく評価し、ますます勉強を好きにする、なぜこんな簡単なことができないのですか、教育長の御所見をお聞かせください。

教育長さん、私は教育現場には微妙に競い合うことをあたかも罪悪視して、競争の原理を教育的に活用することを敬遠しているような雰囲気があると思ひます。私の36年間の現場経験から申し上げるならば、偏った平等感がかえって不平等を生み、やる気や可能性をそいでいるのではないか。私はそれが教育現場に巣くう最大のがんのように思ひます。混合名簿とか、男の子もさんづけで呼ぶとか、手をつないでゴールをするとか、騎馬戦を廃止するとか、学級経営も足並みをそろえることが優先され、教師の個性やオリジナリティーがそがれているとか、教え上げれば切りがありません。できるだけ子供たちや教師に降りかかるストレスを排除することがあたかも教育であるかのような錯覚があるのではないかと思ひます。ストレスに立ち向かってこそ子供たちは鍛えられていく、そしてそれが教育であるということをあえて避けているのではないかと思ひます。ここに現場に立つ教師と教育委員会の大きな考え方の違いがあるのではないかと思ひます。教育長さんの御所見を

お伺いします。

さて、9月20日、産経新聞の「現代（いま）を問う」の中で、学芸館高校の森学園長は、「学力向上は道徳教育から」と述べています。そこには「子供たちが最も大きな満足を感じ、喜びとするのは家族や他人のため、国のために役立ち、人に称賛され、我が存在を認められたという社会的欲求が満たされたときである。そのためなら笑顔で心安らかに熱心に勉強するのである。」そして、「学力向上は親の限りない愛情に満ちた家庭、家族が必要」と説いています。まさに子供たちを称賛し、その存在を認め、社会的欲求を満足させる最初の人こそ教師なのです。その教師が子供に信頼される、それが教師道の最初であり最終であります。教育とは子供たちと親との間に信頼の二文字を築く果てしない道であります。教育再生にかける知事並びに教育長、教育委員会のますますの御尽力をお願い申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

#### 【答弁】 知事

自由民主党の波多議員の質問にお答えいたします。

まず、災害対策についての御質問であります。

広島市土砂災害から学ぶものについてであります。私が再認識したことは、災害から命を守る上では県民の皆様が自宅周辺のリスクをあらかじめよく知っていただき、いかに早く避難していただくか、このことが極めて重要だということでもあります。今回の災害を教訓として土砂災害危険箇所等の周知や過去の災害教訓の伝承、市町村による空振りを恐れない、早目の避難勧告の徹底など、命を守ることを最優先に引き続き取り組んでまいります。

また、土砂災害から県民の生命や財産を直接守る砂防関係事業は重要と考えており、今後とも、必要な予算の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、総合防災訓練についてであります。本年度は特に防災関係機関間の現場調整による応急対応、今年度設置した岡山県航空運用調整グループによる救難ヘリの飛行管制などを重点テーマとして訓練を実施いたしました。

本訓練では、東日本大震災の対応でも重要であった救難ヘリの飛行管制が順調に実施できたことは成果だと評価しておりますが、現場で実施した車両による避難の呼びかけが聞きづらかったことや、訓練とはいえ一層の緊張感が必要と感じられたことは課題であったと考えております。

引き続き訓練内容の充実、工夫を図り、臨場感のある訓練を実施することにより、県全体の総合的な防災体制の強化を図ってまいりたいと存じます。

次に、教育問題についての御質問であります。

教育再生にかける思いについてであります。学力や問題行動等の現状から、かつて教育県と言われた面影はなく、多くの人々から本県教育を危惧する声を聞き、教育県岡山の復活を公約の柱に掲げたところでございます。

教育再生の第一歩は、落ちついて学習できる環境を整えることと考え、暴力行為対策や非行防止等に力を注いでまいりましたが、依然として本県の教育は厳しい状況にあり、現状をしっかりと把握し、課題を焦点化した取り組みを進めてまいりたいと存じます。

岡山の将来を支えるのは今の子供たちであり、その子供たちの明るい未来のため、不断の努力により教育県岡山の復活を果たしてまいりたいと存じます。

次に、全国学力テストのうち、結果等の感想についてであります。全体的に全国平均を下回った

ということについては、まことに残念であります。全国 10 位以内というのは、本当に高いハードルではありますが、その高い目標の実現に向けて方向性を見定め、着実に努力していくことが大切であり、落ちついた学習環境づくりや、教員の指導力向上、家庭学習の定着など、県教委が市町村教委や学校、家庭とさらに連携を深め、精力的に取り組みが進められるよう、しっかりと支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**【答弁】 危機管理監**

お答えします。

災害対策についての御質問であります。

防災意識についてであります。平成 26 年度県民満足度調査結果においても、自然災害に対する不安が少ないことが明らかとなっており、その理由としては、県内での震度 4 以上の地震回数が他県と比べて少ないことや、晴れの国に象徴される温暖な気候のイメージなどが潜在的な安心感に結びつき、全国に比べ自主防災組織率が低いのではないかと考えております。しかしながら、過去には風水害等で県内でも多くの被害が発生していることから、引き続き市町村と連携した意識啓発や地域での自主防災活動の活性化に取り組み、県民の皆様に関心を持って今後身近で起こり得る災害リスクを正しく認識していただくよう努めてまいりたいと存じます。

次に、タイムラインのうち、避難場所の指定等についてであります。県内の避難場所は各市町村の地域防災計画に基づき、公民館や学校など平成 26 年 4 月現在で 2,967 カ所が指定されており、市町村が行うハザードマップの全戸配布やホームページへの掲載、避難場所となる施設やその周辺への看板設置等により、住民への周知が図られているところです。

なお、昨年の災害対策基本法の改正により、切迫した災害の危険から一時的に身を守るための緊急避難場所と一定期間の避難生活が可能な避難所を区別して指定し直すことが義務づけられたことを受け、現在、市町村において見直し作業が進められており、県といたしましても、災害時の住民の安全確保のため、適切な指定が行われるよう、引き続き助言してまいります。

次に、方向性等についてであります。タイムラインは台風の接近等に際して住民の命を守ることが最大の目的であり、そのため県では本年 7 月、タイムラインの考え方を導入するとともに、市町村において適切なタイミングで避難勧告等ができるようモデルを示して導入を促しております。

進捗状況についてであります。台風 11 号の際に備前市においても市で作成したタイムラインに沿って適切なタイミングで避難所の準備や避難勧告等が行われたほか、他の市町村でも導入の検討が進んでおります。

議員御指摘のとおり、住民の命を守るために大変重要な取り組みであり、引き続き導入を働きかけてまいります。

**【答弁】 土木部長**

お答えいたします。

災害対策についての御質問であります。

まず、土砂災害危険箇所のうち、今後の対応等についてであります。残りの約 2,700 カ所の危険

箇所については、平成27年度末までに土砂災害警戒区域の指定を行うこととしており、引き続き特別警戒区域の指定も行っています。こうした危険箇所や警戒区域については、県のホームページに掲載しているほか、警戒区域については市町村が地域防災計画に警戒避難体制を定め、ハザードマップ等により住民への周知を図っているところであります。

住民が自宅周辺の危険性を認識した上で、みずから早目の判断により避難していただけるよう、市町村と連携して周知に努めてまいりたいと存じます。

また、公表済みの危険箇所以外にも危険な箇所が多数あると考えられることから、より詳細な地形図の活用などによる抽出調査を行うことを検討しており、そうした箇所についても早急に警戒区域の指定を進め、住民へ周知することが課題と考えております。

次に、土砂災害警戒区域等の指定についてであります。土砂災害警戒区域の指定については、特段の反対意見は出されておられません。また、特別警戒区域の指定に当たっては、砂防事業の実施を求める意見や地価の下落を懸念する意見が出されております。県としては特別警戒区域の指定に際し、市町村や地域住民等への十分な説明を行っているところですが、土砂災害防止法では住民や地権者の同意までは求められていないことから、住民の生命を守るという法の目的に鑑み、特別警戒区域の指定を引き続き積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 【答弁】 教育長

お答えいたします。

まず、全国学力テストのうち、目標達成に向けた決意についてであります。現状を大きく改善するという強い決意のもと、高い目標を設定し、その実現に向けて努力を積み重ねてまいりたいと存じます。

子供たちの学力向上を図り、目標を達成するための本県の課題は明確であり、課題克服のためには我々教育関係者が気持ちを一つにし、取り組むべき方向性の共通理解を図り、着実に実行していくことが肝要であり、引き続き学校訪問等を通じて現場の実態やニーズを把握するとともに、県教委の方針を伝えるなど、家庭や地域の理解と協力も得ながら、一体となって目標達成に向け邁進してまいります。

次に、教師のうち、教育再生にかける声についてであります。お話のとおり教員はみずからの指導結果を振り返り、改善の努力を積み重ねることが重要であります。全国学力調査結果を積極的に活用し、これまでの指導法を検証し、授業改善に生かす学校もふえつつありますが、十分とは言えない状況であります。県教委としては、各教員が学校の状況や改善への思いを共有し、学校が一体となって取り組みを進めるよう、調査結果をもとにした改善計画の策定を求めるとともに、既にこうした取り組みを進めている学校の事例を広く紹介することで、教育再生にかける学校現場の機運が高まるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、子供たちの知る喜びについてであります。お話のように子供に知る喜びを与えることは重要であり、それが学習意欲の向上や家庭学習につながり、子供の学びを教員が積極的に評価することで、ますます知る喜びを深めるという好循環を生むことにつながるものと存じます。

そのためには、子供たちが興味を持って学習に取り組めるような魅力ある授業を行うとともに、基礎・基本の徹底により子供の理解の確実な定着を図る必要がありますが、最近の子供たちの多様化す

る姿に十分対応し切れていない状況もあり、教員の指導力の向上のための研修の充実や工夫した教材の準備ができる環境づくりを進めるなど、子供たちがわかった、できたと実感できる授業づくりが進むよう取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、現場教師と教育委員会の考え方の違いについてであります。学校現場では子供たち一人一人を大切にしようとする意識が強い余り、競争を敬遠する傾向があると存じます。将来社会を支える人材を育成するためには、一人一人の個性を大切にしつつも、切磋琢磨しながら困難を克服することも大切であると考えており、お話の小学校での騎馬戦も徐々に復活しつつあります。

県教委では、学校訪問等の機会を捉え、学校における切磋琢磨の重要性や社会人になるために必要な教育について、教員としっかり意見交換してまいりたいと存じます。

以上でございます。

### 【再質問】

再質問させていただきます。御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

最初に、知事さんに要望なんです。あれほどの実動訓練をやるに当たって、岡山県旗が翻っていないかったというのは大変残念ですが、やはり県旗のもとにやるべきではないでしょうか。

それといま一つ、岡山県が使っていたマイクが一番悪かったと思いますので、ぜひ調整をしていただきたいと思います。

教育長さんに対する最後の質問が、実は一番私にとっては大切な部分であります。教育委員会の皆さんを初め、学校初め、随分大勢の方が一生懸命心悩ませて学力向上対策等取り組んでいるわけでありましても、現場教師に笛吹けど踊らないというようなところがあるのではないかと、そういう思いであります。

お話を聞いておりますと、それぞれ方向性を見定めて目標とか使命感を共有しているとか、そういうお話もございましたけれども、私は現場の教師と指導する教育委員会との間に一つの乖離しているものがあって、それで教育という一つの大きなうねりがなかなか出てこないんじゃないかという、あるいは当初からオール岡山県と言われていたんですが、そういうなかなか大きなうねりが、教育再生に向けたうねりが出てこないというのを残念に思う。

そこで、僕は教育長さんにお聞きしたいと思いますが、やっぱり教師はサラリーマン化してはいけないんだと思うんです。一歩前へ出るという、プラスアルファの仕事をする、そういう意気込みとか、そのことが教師としての生きがいややりがいにつながっていくわけでありましますので、そういうことに対して教育長はどのようにお考えでしょうか。一歩前へ出る、プラスアルファの仕事を前向きに取り組んでいく、そういう姿勢がもっと私は現場教師に必要だという、そんな思いで質問させていただきます。よろしく願いいたします。

### 【答弁】 教育長

再質問にお答えいたします。

教師はやっぱり子供たちのためを思って、決められたことじゃなくて、もう一歩、二歩しっかりやれというような、それが教師ではないかということでもありますけれども、私も全く同感でありまして、目の前の子供たち、いろんな子供がおられますけれども、今例えば厳しいことを言っても、反発さ

れるかも知りませんが、その反発に恐れることなく、将来のこの子供たちのことを思って、苦口をきちっと伝えていく、そしてその子供たちを叱るだけじゃなくて、その子供たちの隠されたいところを引き出していく、そういう日々の営みが子供と教師との信頼関係を結びつけるということでもありますので、やっぱり私は一歩も二歩も三歩も四歩も前へ出ていくような、そういう教師であるべきだと思いますし、それが人に、いろんな人がおりますから、それを一人でできなければ集団でやっていくという、そういう学校の体制づくりも大切であるというふうに思いますので、基本的には全くの同感でございます。

以上でございます。